このプレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

＜変額個人年金保険(09) 終身 D3 型 アクティブ ジェネレーション ネオ＞

変額個人年金保険の投資リスクについて

この保険は、積立金額および年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式および円貨建ての公社債等で行っており、株式および公社債等の価格変動と為替変動等にともなう投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、ご契約を解約した場合の解約払戻金額等が一時払保険料を下回る場合があります。

諸費用について

【ご契約時】
・契約初期費：一時払保険料に対して 5.0％
【積立期間中および年金支払期間中】
・保険関係費：特別勘定の積立金額に対して年率 2.95％
・運用関係費：投資信託の純資産総額に対して年率 0.2205％程度（税抜年率 0.21％程度）
※運用手法の変更・運用資産総額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。
【一般勘定で運用する年金の支払期間中】（一般勘定で運用する年金に変更された場合）
・年金管理費：年金額に対して 1.0％ ※将来変更される可能性があります。

受取総額保証金額について

受取総額保証金額は、年金支払開始日以後に年金受取人に特別勘定終身年金でお受け取りいただくことを前提とした保証金額であり、積立期間中にご契約を解約する場合、もしくは、年金支払期間中に年金を一括でお受け取りいただく場合には、保証されておりません。受取総額保証金額を一括でお受け取りいただくことはできません。
【商品パンフレットにて使用している用語について】
「商品パンフレット」では、変額個人年金保険（09）終身Ｄ3型主約款に定める表記について、一部「ご契約のしおり・約款」等と異なる表記を使用しておりますのでご注意ください。
● 「受取総額保証金額」は、基準保証金額を意味します。
● 「ロールアップ保証金額」は、最低保証死亡給付金額の基準となるロールアップ保証金額、および基準保証金額（受取総額保証金額）の基準となる基本保険金額（一時払保険料）の年 2.5%（単利）逓増金額を意味します。
● 「特別勘定終身年金」は、保証金額付特別勘定年金を意味します。